

公立大学法人大阪市立大学
平成27年度 年度計画

平成27年3月

平成27年度 年度計画の概要

平成27年度は、第二期中期計画の四年目となり、既に着手し取組んできた内容について、成果を評価検証しつつ、発展・展開させる段階となる。また、企画・準備段階の項目については、具体化し、早急に実行していかなければならない年度である。

年度計画としては、中期計画に定める重点三戦略(※)に沿って、例えば都市防災教育研究センターの設置、CRテーブル(対話の場)での地域課題解決に向けたプロジェクトの推進、文科省から採択された「先端的都市研究拠点」としての機能強化などをもりこんでいる。特に国際力強化においては、本学でも「国際化2ndアクションプラン」(2014年度から3年間)に基づき全学的な国際力強化の取組みを総合的に推進する。

また、各戦略の推進のため、学長のリーダーシップのもとで、戦略的で一体的な運営を目指した「大学改革プラン」に沿った改革として「教育研究戦略機構」や、リサーチアドミニストレーター(URA)センターの設置などをはじめ、様々な運営改革をすすめる。

※重点三戦略:「シンクタンク機能強化、『都市科学』分野の教育・研究・社会貢献」

「専門性の高い社会人の育成」

「国際力の強化」

<重点三戦略にかかる主な取組み>

①都市大阪のシンクタンク、「都市科学」分野の教育・研究・社会貢献

・シンクタンク拠点として、引き続き、自治体との連携協定締結などにより行政のシンクタンク機能を強化するとともに、CRテーブル(対話の場)での地域課題解決に向けての具体的なプロジェクトを推進する。

公共データ活用について、大阪市とシステム構築の検討・審議を行い追加調査等を実施する。また、公共データ活用セミナーを開催する。

・都市研究プラザは、文科省から採択された「先端的都市研究拠点」としての機能を強化させる。

複合先端研究機構、人工光合成研究センターの次世代エネルギー研究を国内外、学内外とさらに連携を進め深化させるため、他研究機関、民間企業との共同研究を推進する。

健康科学イノベーションセンターは、開設3年目を迎える他のセンターとも協力し産学官連携の仕組みをさらに強化するとともに、企業、一般来場者とのコミュニケーションの場の推進を図り、健康科学に係るイノベーションを加速する。

URAを導入し、研究推進本部の下にURAセンターを設置し、産学連携コーディネーターと連携しつつ、機能分担を行うことで産学官連携強化を図る。

・平成27年3月設立の「都市防災教育研究センター」を通じて、コミュニティ防災学を構築し、その教育研究拠点を形成する。また都市防災研究を文理融合組織で全学的に推進する。

②専門性の高い社会人の育成

- ・文科省補助事業「ポストドクター・キャリア開発事業」の実施により、6名雇用し、インターンシップに派遣し、インターンシップ報告会を、大阪府立大学、兵庫県立大学と共同で1回、単独で1回開催する。また、3大学共同で3回、インタラクティブ・マッチングを開催する。
- ・社会人を対象とする履修証明制度、文化人材育成プログラム「大阪文化ガイド+(プラス)講座」を開設、運営し、3月にはプログラム履修者に対し修了認定を行い、履修証明書を交付する。
- ・テニュアトラック制度について、「学術戦略会議」や研究発表会等での発表機会を提供することで、既に雇用しているテニュアトラック教員の研究支援を行う。平成28年度実施予定のテニュアトラック教員(文系)採用に関する検討と準備を進める。学内での制度定着を支援する。
女性研究者支援として、女性研究者のための相談窓口を設置し、出産・育児・介護等の間接的サポートを行うことで、研究及び教育環境を整備し、女性教員比率向上につなげる。学内の男女共同参画に対する意識改革のための広報活動を行う。

③国際力の強化

- ・優秀な留学生の受入促進のために海外向け広報活動に取り組むとともに、海外からの出願がしやすい環境づくりや、英語による授業の拡大、非漢字圏の学生向け日本語教育の充実など、留学生に対する適切な教育及び支援を行う。
- ・グローバルコミュニケーション(GC)副専攻(平成27年度入学生対象)を設置し、開始する。
- ・引き続き各種短期留学プログラムを実施する。あわせて学生の海外留学意欲を向上させるために、「夢基金海外留学奨学金」による経済的支援や、留学フェアなどに取り組む。
グローバル感覚を醸成するために、OGM(グローバルメンバーズ)と連携したグローバル関連のセミナー等を開催する。

＜経営改革、大学改革、サービス改善にかかる主な取組み＞

- ・教育研究戦略機構を設置し、運営方法や学内外との連携の仕組み等を整理し、学長の補佐機能が図れるように軌道に乗せる。
- ・学長裁量経費について、全学的視点から大学の特色となる教育・研究・地域貢献やその充実に関し、当初予算化されていない緊急経費に対して予算配分できるように措置する。
- ・人事計画策定会議の設置・審議を開始し、全学的な視点での教員人事を推進する。
- ・国・独法を中心とした研究系外部資金・補助金の獲得を推進するため、リサーチアドミニストレーター(URA)を導入し、研究推進本部の下にURAセンターを設置する。

I 平成27年度年度計画

番号	事項	中期計画	平成27年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)
1	入試広報	優秀な学生を確保するため、オープンキャンパスや進学ガイダンス等の高校生への広報活動を実施するとともに、戦略的入試広報体制を構築し、受験者の志望動機等の分析に基づいた効果的な広報活動の充実を図る。	1 <ul style="list-style-type: none"> ・オープンキャンパスについて、来場者のアンケート結果を参考にして改善を図る。 ・進学ガイダンスについて、効果・効率を踏まえた参加会場・高校等の見直しを図る。 ・大学案内冊子作成、及び受験生応援サイト運営にあたって全学の作成体制の再構築に向けた検討を開始し、新実施体制を明確化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンキャンパス参加者数(16,000人) ・オープンキャンパスのアンケート満足度(90%) ・進学ガイダンス実施回数(45回) ・大学案内冊子・受験生応援サイトの責任体制の再検討を行い新実施体制の明確化。
2	入学者選抜	入学者追跡調査の分析活用等により、アドミッションポリシーに基づいた入学者選抜が有効に機能しているかどうかを常に点検し、選抜方法の改善を図る。	2 <ul style="list-style-type: none"> ・アドミッションポリシーに基づく入学者選抜方法が有効なものとなっているかを点検し、改善等を図るとともに、学部一般入試(前期・後期)の入学手続き率を95%以上とする。 ・新学習指導要領(数学・理科)に対応した平成27年度入学者選抜の検証を行い改善等を図る。 ・入学者追跡調査委員会において入試データおよび成績データの集積を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・入学手続き率(95%) ・入試データ(平成27年度分)および成績データ(平成26年度分)の収集・蓄積
3	留学生の確保と教育・支援	国際化戦略本部において本学が求める留学生像を調査分析し、留学生受入計画を策定するとともに、海外向け広報活動を充実することにより、より多くの優秀な留学生を獲得し、適切な教育及び支援を行う。	3 <ul style="list-style-type: none"> ・優秀な留学生の受入促進のために海外向け広報活動に取り組むとともに、海外からの出願がしやすい環境づくりや、英語による授業の拡大、非漢字圏の学生向け日本語教育の充実など、留学生に対する適切な教育及び支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生数(383人)(交換留学、短期受入等を含む年間総受入数) ・柔軟な入試対応についての検討 ・英語による授業数の拡大 ・日本語教育の充実
4	人材育成方針等の発信	全学及び各学部は、アドミッションポリシーとディプロマポリシーを示すとともに、学生受入から学位授与までを視野に入れ一貫性のあるカリキュラムポリシーを策定し、それに基づいたカリキュラムの全体像をわかりやすく発信する。	4 <ul style="list-style-type: none"> 中期計画を達成済み 	

番号	事項	中期計画	平成27年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)
5	学士課程教育	教育推進本部及び各学部は、策定されたカリキュラムポリシーに基づき初年次から卒業年次にかけての効果的な教育を実施する。	5 <ul style="list-style-type: none"> ・グローバルコミュニケーション(GC)副専攻(平成27年度入学生対象)、およびコミュニティ再生(CR)副専攻(平成27年度より正式に)を設置し、開始する。 ・平成27年度「地域実践演習」1科目3講座開講、全学共通科目地域志向系科目を開講する。 ・グローバルコミュニケーションコース(GCC)およびGC副専攻対象者向け、Comparative CultureとTOEFL80+の2つのACE科目を開講し、受講者の増加を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・初年次教育教材の作成・配布 ・初年次セミナー(4講座) ・GC副専攻を設置、開始する。 ・平成27年度GC_Int (GC副専攻専用力ナダ・ビクトリア大学研修) 参加者(16~20名) ・平成27年度GC副専攻正式登録者(30名) ・CR副専攻を設置、開始する。 ・平成27年度より、CR副専攻登録者(15名) ・全学共通科目地域志向系科目開講数(25科目) ・平成27年度「地域実践演習」履修者数(30名) ・ACE科目(Comparative CultureとTOEFL80+)の実施
6	キャリア支援	学生の自立的、自律的なキャリアデザイン力の育成を支援するとともに、各学部・研究科はインターンシップの効果的な活用や実務経験者による講義、フィールドワーク等によりキャリア支援を図る。	6 <ul style="list-style-type: none"> ・各学部研究科はインターンシップの効果的な活用、実務経験者による講義、フィールドワーク等により、キャリア支援を図る。 ・大学教育研究センターは、全学共通科目や大学院共通教育試行科目として、キャリアデザイン力育成を目的とする授業科目を提供する。 	<p>(主なもの) (商) 「インタラクティブ型キャリア教育」関連科目(キャリアデザイン論、プロジェクトゼミ)開講数(4科目以上) (経) 企業等の外部講師による科目の開講 (工) 技術者倫理、技術経営論(学部)、技術経営特論(大学院)を提供 (生科) キャリアデザイン系科目の新設 (大学教育研究センター) キャリアデザイン力育成科目(学士課程3科目、大学院1科目)</p>

番号	事項	中期計画	平成27年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)
7	大学院教育	大学院教育においては、理学研究科における「科学のプロの育成」等、専門性の高い研究者等を養成する。また、大学院のあり方を全学的に検討し、全学的共通教育の実施や他研究科との相互単位取得の促進など、柔軟なカリキュラム編成をはじめとする、大学院課程における教育・研究支援等の充実策を検討、実施する。	7	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院のあり方について、大学院共通教育科目の設置と試行とともに、博士課程教育リーディングプログラムの実施など教育・研究支援等の充実策を検討継続し、専門性の高い研究者等の養成を行う。 ・大学院生および修了生向け質問紙調査の分析を行う。
8	若手研究者養成等	大学院教育の環境整備として、学位取得後のキャリアパス形成支援のため外部資金を活用した若手研究者の育成支援などの具体的支援を図る。	8	<ul style="list-style-type: none"> ・文科省補助事業「ポストドクター・キャリア開発事業」の実施により、6名雇用し、インターンシップに派遣する。 ・同事業に関連して、工学部で実施されている従来の「技術経営論」に加え、大学院向け「技術経営特論」と「学問・大学と社会—大学院キャリア形成論」を新たに開講する。 ・大阪府立大学、兵庫県立大学と共同で3回、インカラクティブ・マッチングを開催する。 ・インターンシップ報告会を、大阪府立大学、兵庫県立大学と共同で1回、単独で1回開催する。
9	社会人教育	各学部・研究科は、社会人選抜入試や科目等履修生の受け入れ、長期履修学生制度など、各学部・研究科の教育方針に沿った社会人教育の充実を図る。	9	中期計画を達成済み
10	社会人教育 (文化人材の育成)	大阪の文化資源開発に関わる人材育成プログラムを実施するとともに、同プログラムをもとに社会人教育に係る本学独自の制度を構築し、実施する。	10	<ul style="list-style-type: none"> ・社会人を対象とする履修証明制度、文化人材育成プログラム「大阪文化ガイド+（プラス）講座」を開設、運営し、3月にはプログラム履修者に対し修了認定を行い、履修証明書を交付する。

番号	事項	中期計画	平成27年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)
11	高度専門社会人の育成	創造都市研究科における「創造経済と都市地域再生」の国際的研究展開と結合した「公共・民間・市民の3つのセクター協働による地域活性化人材の育成」、経営学研究科における社会人プロジェクトや、法曹養成、医療人育成など、各研究科において都市や地域の活性化を担う高度専門社会人を育成する。	11 ・創造都市研究科の教育・研究プロジェクトを総合化した「3セクター協働の地域活性化 教育プログラムー公共・市民・ビジネス部門連携の地域活性化コーディネート人材育成」プロジェクトとして、新たなテーマをもりこみ充実をはかり、研究科の重点的な研究として高度専門人材を育成する。 ・文学研究科における「専門社会調査士」、経営学研究科における「社会人プロジェクト研究」、法学研究科法曹養成専攻における「中小企業向け法律相談」を通じた臨床教育、理学研究科における「科学のプロ育成プロジェクト」や「化学人材育成プログラム」、医学研究科における「がんプロコース」、生活科学研究科における「地域ケアを担うPh.D.臨床栄養師の養成コース」など、都市や地域の活性化を担う高度専門社会人を育成する。	(主なもの) (創都) ・共同研究の助成（学内・学外）の獲得（各1案件） ・「3セクター協働プロジェクト」の研究会またはシンポジウム開催（4回／14名） ・ニュースレター（A4版12ないし16ページ）の発行（2号） (経営)社会人プロジェクト（10名） (理) ・科学のプロ育成プロジェクトの実施 ・資格職格率（90%、社会福祉士、看護師等） (生科)QOLプロモーター育成（15名） (医)がんプロコース（2名）
12	中学・高校との教育連携	咲くやこの花中学・高校、大阪ビジネスフロンティア高校、スーパーサイエンスハイスクール指定校等、高校等との教育面での連携の強化を図り、学習の動機づけやキャリア教育、カリキュラム作成の協力等の取り組みを行う。	12 ・大阪市教育委員会との連携による先端科学研修、高大連携理科教育懇談会の開催や、咲くやこの花中学・高校、大阪ビジネスフロンティア高校、スーパーサイエンスハイスクール指定校等との連携等、教育面での連携の強化を図る。	・先端科学研修（3講座／200人） ・咲くやこの花中学校・高等学校への学生ボランティアの派遣（5人、150時間） ・咲くやこの花中学校・高等学校への出前授業等の貢献（1件） ・市大授業への生徒参加（計10名） ・咲くやこの花中学校・高等学校から学校評議員の委嘱を受け、同校の学校評価に参画する（1名） ・大阪ビジネスフロンティア高校、スーパーサイエンスハイスクール指定校等との連携の強化 ・第12回高校化学グランドコンテストの実施 ・高大連携理科教育懇談会の開催

番号	事項	中期計画	平成27年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)
13	他学部履修等の促進	総合大学としてのメリットを活かし、広い視野と専門性を兼ね備えた人材を育成するため、教育推進本部と各学部は、他学部履修等を促進するための効果的な仕組みを設ける。	13 ・総合大学としてのメリットを活かし、広い視野と専門性を兼ね備えた人材を育成するため、GC副専攻、CR副専攻を設置し、開始する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度GC_Int（カナダ・ビクトリア大学研修）参加者（16～20名） 平成27年度GC副専攻正式登録者（30名） 平成27年度より、CR副専攻登録者（15名） CR副専攻認定専門科目開講数（20科目）
14	グローバル人材の育成	全学共通教育、専門教育、大学院教育の各分野において英語等を使用した授業を拡充するとともに、外国語によるコミュニケーション能力、異文化理解・活用力を持つたグローバル人材を育成するコース等を実施する。	14 ・GC副専攻（平成27年度入学生対象）を設置し、開始する。 ・GCCおよびGC副専攻対象者向け、Comparative CultureとTOEFL80+の2つのACE科目を開講し、受講者の増加を図る。 ・各学部研究科は、外国語・外国人教員による授業、語学研修・外国語による論文指導・国際学術交流支援の充実等により、グローバル人材の育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度GC_Int（カナダ・ビクトリア大学研修）参加者（16～20名） 平成27年度GC副専攻正式登録者（30名） ACE科目（Comparative CultureとTOEFL80+）の実施 <p>（主なもの） （経）英語をメディアにした講義科目を3科目開講する。 （文）IS集中科目の受講者（20名） （理）日本学生支援機構（JASSO）海外留学支援制度（短期派遣 短期研修・研究型）へ申請 （医） • 国際学術交流協定締結数（3施設） • 留学生数（派遣30名、受入40名）</p>
15	教育の評価	各学部・研究科は大学教育研究センターとの連携により、各部局・組織の特長・特性・実情を踏まえた学生の学習成果・評価に関する研究を推進し、教育評価のポリシーを定めて、教育評価を実施する。	15 ・全学的な授業アンケートを各学部・研究科で実施し、個々の授業についてのアンケート結果の公表を行う。 ・大学教育研究センターは機関別認証評価のための自己評価書の作成作業に参画するとともに、学生・院生・卒業生・修了生調査の結果を分析して、学内での結果共有を図る。	<p>（各学部研究科・全学共通教育教務委員会） • 全学部研究科におけるアンケートの実施 • 全学的な授業アンケート結果の公表（大学教育研究センター） • 学生・院生・卒業生・修了生調査の分析 • 機関別認証評価にかかる自己評価執筆PTへ参画 • 学生・院生・卒業生・修了生調査の分析結果を報告（報告書の発行）</p>

番号	事項	中期計画	平成27年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)
16	学位の質保証	各学部・研究科は、それぞれが授与する学位の質を保証するため、学生が的確に学習・研究できる履修体制を整備するとともに、成績評価の判断基準や方法をシラバスへ明示し成績評価や学位審査を厳正に実施する制度を構築する。	16 ・各学部研究科は、科目ナンバリング制導入、学修マップの作成等の学位質保証に係る諸制度を学部の特性に応じ、導入や改善を検討する。	(主なもの) (経) ・レポートや卒業論文の評価基準を統一 ・卒業論文審査委員会を組織する(理) ・学位審査基準を明確化 ・成績評価の判断基準や方法を明示(生科)カリキュラムポリシーに合致した学修マップ草案作成に着手
17	大学教育研究センター	大学教育研究センターは、本学の大学憲章及び人材育成目標に基づき社会が求める人材育成を図るために、学士課程教育・大学院課程教育に資する各種取り組みの企画やその基礎となる調査・研究とともに、各学部の教育について助言及び支援を行う。	17 ・大学教育研究センターは引き続き、本学の学生が真に学ぶための学士課程教育・大学院課程教育に資する各種取組の企画やその基礎となる調査・研究を進め、各学部・研究科等の教育への助言・支援を行うとともに、認証評価の自己評価に参画する。	・機関別認証評価にかかる自己評価書の作成に参画 ・入学者追跡調査の実施 ・本学の教育に関する各種調査（2種） ・大学教育研究センターは点検・評価に関する全学的プロジェクトへ参画・支援を行う ・効果的なFDの実施を目的とした研究会・シンポジウム等（全学FD事業）の開催（1回以上） ・同ワークショップ・セミナー・研修会等（全学FD事業）の開催（2回以上） ・各学部・研究科主催のFD研究会への協力、その他各種委員会・全学プロジェクト等への協力（4件以上） ・学内外に公開する印刷物・冊子の作成（3種） ・キャリアデザイン力育成を目指す科目（3科目） ・大学院共通教育科目の試行（1科目） ・初年次セミナー（5科目以上） ・副専攻関連事業（GC副専攻およびCR副専攻設置）への参画 ・文科省補助事業「ポスト・ドクターキャリア開発事業」への参画

番号	事項	中期計画	平成27年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)
18	教育改善・FD活動	各学部・研究科等及び教員は、大阪市立大学教育改善・FD宣言に基づき、幅広く多様な教育改善・FDの自律的活動を進め、教育推進本部及び大学教育研究センターは、それらの活動を基盤としつつそれらの取り組みが本学の教育活動全体の質の向上に真に結びつくものとなるよう、部局を超えた全学的な教育改善・支援を組織的に行う。	18 <ul style="list-style-type: none"> ・各学部研究科等及び教員は、教育改善・FDの効率的かつ自律的な活動を進める。この活動について教育推進本部・大学教育研究センターとも綿密な連携を図る。 ・大学教育研究センターは、引き続き幅広く多様な教育改善・FDの自律的活動の状況について把握・分析し、全学の教育・FDニーズを把握しつつ、効果的なFD事業を工夫する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学部・研究科におけるFD研究会、研修会、セミナー等の開催（全学10回） (大学教育研究センター) ・効果的なFDの実施を目的とした研究会・シンポジウム等（全学FD事業）の開催 ・同ワークショップ・セミナー・研修会等（全学FD事業）の開催 ・教育改善・FDに関して実施した調査等の分析結果等の報告（共有）（1回） ・優秀教育賞・優秀テキスト賞の受賞者による内容紹介記事をセンター紀要に掲載し学内共有を図る（紀要年1回以上発行） ・各研究科等のFD取組の内容をセンター紀要に掲載し学内共有を図る（紀要年1回以上発行）
19	特色のある教育への支援	全学及び各学部・研究科における特色ある教育の充実を図るために、競争的資金を獲得するなどした取り組みに対して、必要に応じて効果的に財政的支援を行う。	19 <ul style="list-style-type: none"> 中期計画を達成済み 	
20	戦略的な教育実践のための連携強化	社会が求める人材育成に対し、本学の教育が常に効果的に実施されるよう、教育推進本部は高等教育に関わる情報の収集・分析に努めるとともに、法人経営部門とも連携を強化し、柔軟な教育組織を構築する。	20 <ul style="list-style-type: none"> ・大学教育研究センターは高等教育に関わる情報の収集・分析に努めるとともに、教育研究戦略機構と連携し、情報の集約分析により大学の戦略的運営に活用するIR機能の強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高等教育に関わる情報の収集 ・高等教育に関わる情報の分析 ・大学教育研究センターと教育研究戦略機構の連携の仕組みの構築

番号	事項	中期計画	平成27年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)
21	図書館機能の充実	学術情報総合センターは、教育研究に必要な資料の整備など学術情報機能を充実させるとともに、総合的な教育研究施設としての利便性の向上を図る。	21 <ul style="list-style-type: none"> ・高騰する電子ジャーナル経費の安定化を図るために、全学共通電子ジャーナル経費のあり方を策定する。 ・学術情報総合センター役員室等移転後の跡地を学生、教員が学術交流に有効利用するため、5階のラーニングコモンズの拡張等による施設整備を行うとともに、平成28年度の整備実施のための6階部分の仕様書作成を行う。 ・旧経済研究所文庫資料の複本図書の除籍により空きスペースを確保し、資料の再配置計画に備える。また、利用窓口の一元化と資料の一元的管理により、利便性の向上と杉本キャンパス全体の書庫スペースの有効活用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全学共通電子ジャーナル経費のあり方の策定 ・5階の施設整備の実施、及び6階部分の仕様書の作成 ・旧経済研究所文庫資料の複本図書の除籍、及び利用窓口の一本化
22	学生サポートセンターのサービスの充実	学生サポートセンターは、各種学生サービスを効果的に実施し、その検証を行うとともに、障がい学生支援室において、障がい学生からの相談窓口を一元化して支援のためのコーディネイトを行い、また、ボランティアセンターを通じて、学生のボランティア活動に対する支援を拡充するなど、学生生活全般に対する支援の充実を図る。	22 <ul style="list-style-type: none"> ・窓口教員と事務担当者のスキルアップや情報共有を図り、学生サポートネットの推進・検証を行う。 ・ボランティアセンターの学生スタッフと連携してボランティア活動の情報提供や推奨活動を行い、ボランティア参加学生の増加を図るとともに、課外活動団体が個別に行ってボランティア活動も集約し、奨励及び支援を行う。 ・障がいのある学生の悩みや相談に応じるとともに、教職員や学生(サポートスタッフ)を対象とする研修の実施や、支援の事例について障がい学生支援会議委員と情報共有し、改善を検討する。 ・学生の防犯意識を高め、その自主的防犯活動に対し支援を行う。 ・平成27年6月1日より自転車運転に関する道路交通法の規制が強化されるので、学生に啓発を行う。 ・学生サービスの一層の充実に向け、サポートセンターの効果的・効率的な運営について、懇談会等の設置・開催により継続的に検討・推進する。 	<p>【学生サポートネット】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓口教員及び事務担当者による情報共有・意見交換会の開催（2回） ・窓口教員及び事務担当者等を対象とした、外部講師による具体事例に基づいた研修会の開催（1回） <p>【ボランティア関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動の実施（15回） <p>【障がい学生支援関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい学生支援研修会等の実施（3回） <p>【学生サポートセンターの業務検証】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・懇談会（教職員間）の開催（2回） ・学生と職員の交流会の開催（2回） ・管理職による検討推進チームからの報告会の開催（2回）

番号	事項	中期計画	平成27年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)
23	学生の留学支援	国際センターにおいて留学相談窓口の設置や留学情報の提供、留学ガイダンス、留学の手引きの作成等により、学生の海外留学を支援する。	23 ・引き続き各種短期留学プログラムを実施する。あわせて学生の海外留学意欲を向上させるために、「夢基金海外留学奨学金」による経済的支援や、留学フェアなどに取り組む。 ・グローバル感覚を醸成するために、OGMと連携したグローバル関連のセミナー等を開催する。	・短期海外研修プログラム参加者数(150人) ・留学フェアの開催 ・セミナーの開催
24	学生への経済的支援	現行の経済的困窮者を主とした支援制度に加え、本学のアドミッションポリシー、設立理念及び人材育成の目標に即した支援制度へと再構築する。	24 ・新しい経済的支援制度について、平成28年度実施に向けて、制度概要に沿って運用及びその審査基準を決定する。	・新しい経済的支援制度の審査基準を決定する
25	就職支援	就職活動のための単なる技術指導ではなく、就職後のキャリア形成において有意義となりうる能力や考え方等を醸成することを目的とした「職業指導」を行う。	25 ・就職ガイダンス、企業セミナーの実施回数及び参加人数について実績を維持する。 ・2年目となる21世紀セミナーSPECIALの日数及び企業数の増大を行い、低学年からのキャリア形成の充実を図る。 ・企業への積極的な働きかけを実施し、セミナーの新規参加企業を増やし、学生の職業選択の幅を広げる。	・ガイダンス件数／参加者数(30件／2,500人) ・セミナー企業数／参加者数(320社／4,300人) ・就職相談件数(1,100件) ・公務員試験対策講座(140人)

番号	事項	中期計画	平成27年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)
26	学生のメンタルヘルス	心の悩みを抱える学生等の増加に対応するため、学生への相談対応や、教員の対応方法等への支援など、メンタルヘルスに関する相談支援機能の充実を図る。	26 ・学生の心の健康管理推進のため、神経精神科、カウンセリングルームのスムーズな連携とともに、障がい学生支援室、学生なんでも相談室との連携強化、学生サポートネットと連携したゲートキーパー研修実施等を行う。	・カウンセリング件数（700回） ・神経精神科の特別診療回数（10回）
27	教育に関する学生支援等	文学部における「教育促進支援機構」による学生支援等、各学部・研究科は、学習相談等の体制を整備・維持し、組織的で細かな学習相談や学習支援等を行う。また大学教育研究センターは、各学部・研究科の取り組みに対する支援を行うため、教育に対する学生支援のあり方に関する研究・助言を行う。	27 ・各学部研究科は、学生支援体制を整備・維持し、組織的な学習相談や学習支援等を行う。 ・大学教育研究センターは、学生支援に関わる情報を収集・提供することを通じて障がい学生支援室等の活動を支援する。	(主なもの) (経) 学部と学生が共同企画する事業を通し、教育する機会を提供 (文) ・新入生歓迎行事の参加率（70%） ・先輩学生によるコースガイダンスの参加者数（140名） (理) 学部、大学院での複数担任制度を維持する (工) 学生支援体制の維持と積極的な学習支援の実施 (生科) 学習相談体制・制度や各種企画などの支援の実施、および周知方法、利用方法の改善 (大学教育研究センター) 障がい学生支援室等が開催する教育に関する学生支援のワークショップ・セミナー等への支援（年1回以上）

番号	事項	中期計画	平成27年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)
28	都市科学等の重点研究	都市型の総合大学という利点を最大限活用し、都市防災研究や都市の健康科学などの総合的な研究や人工光合成など都市の次世代エネルギー研究をはじめ、健康格差と都市の社会経済構造、就労支援と生活保護研究、クリエイティブデザイン研究など、理系と文系の融合研究も含む「都市科学」分野の研究を重点的に実施する。	28 <p>【都市プラザ・先端的都市研究】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市研究の拠点としての機能の高度化を目指して、文部科学省の補助事業である共同利用・共同研究拠点形成事業に取り組む。 <p>【健康科学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康科学イノベーションセンターにおいて、企業、一般来場者とのコミュニケーションの場の展開維持と推進を図り、健康科学関連に係るイノベーション創出を加速するとともに、研究・産学連携拠点として最先端研究及び大型プロジェクトへの関与を進めていく。また、MedCity21などとの連携を図っていく。 <p>【複合先端・人工光合成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究機器の外部利用への促進を行う。 ・新規プロジェクトを立ちあげ、新たに研究体制を確立する。 ・テニュアトラック事業を発展させ、連携を強化する。 ・学際をまたがる研究プロジェクトの追加を図り、大型研究プロジェクトとしての拠点形成を行う。 <p>【防災】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災教育研究活動として、地域防災フォーラム、都市防災研究シンポジウム、防災セミナーなどを通して、都市防災研究成果を社会に還元する。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ストックマネジメント研究として、泉北・泉南プラットフォームへの教員の派遣、セミナー、見学会、シンポジウム等を通して、研究成果を社会に還元する。 ・都市エネルギー研究として、研究報告会やセミナー等を通して、研究成果を社会に還元する。 ・大阪市立大学国際学術シンポジウム「文化接触のコンテクストとコンフリクト—EU諸地域における環境・生活圏・都市」を開催し、文学研究科における都市科学研究の成果を発信する。 	<p>【プラザ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外センターを活用した都市研究国際ネットワークの構築を推進 ・共同利用・共同研究拠点の整備 ・国内外の優れた若手研究者の養成 <p>【健康科学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業との共同研究等連携事業（10件） ・研究会、コンソーシアム及びイベント等開催（総計10回／年） <p>【人工光合成研究等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究体制の整備 ・研究員の確保（総員20名） <p>【防災】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フォーラム（1回／年） ・シンポジウム（1回／年） ・出張講義・セミナー（10回／年）

番号	事項	中期計画	平成27年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)
29	都市研究プラザ	都市研究プラザはG-COE終了後も本学の中心的課題である都市研究の拠点として外部資金を積極的に獲得し、現場プラザを中心とした都市の政策課題への参画や、海外サブセンターを活用した都市研究国際ネットワークの推進とともに、国内外の優れた若手研究者の養成を図る。	29	・都市研究プラザは、文部科学省「共同利用・共同研究拠点」補助金事業を活用し若手研究者による研究活動の展開し、海外拠点と連携した国際シンポジウム等に取り組む。
30	複合先端研究機構	複合先端研究機構は、次世代エネルギー開発についての最先端研究をはじめ、都市地盤防災等の都市環境研究を推進するとともに、外部資金を獲得して、英語による教育を基本とした国際的教育環境を確立し、国内外の若手研究者の養成を図る。	30	・複合先端研究機構は、次世代エネルギー開発については人工光合成研究センターとともに、水素社会実現プログラムを深化させ、国際シンポジウム等により成果を発信する。また、連携体制を関西圏へとさらに強化し、都市防災などの新プロジェクトを推進する。
31	国際交流の促進	実績のある部局間交流を全学的視点で集約するとともに、都市研究プラザ、複合先端研究機構、都市文化研究センター、数学研究所などによる研究活動及び日本学術振興会の助成による「若手研究者海外派遣事業」や「頭脳循環の活性化事業」などを活用して交流研究機関との連携を強め、これらを国際研究交流拠点として発展させ、研究者等の交流を促進する。同時に、国際交流を円滑に推進するための学内規程の見直し等の環境整備を行う。	31	・引き続き学術交流協定の締結の増を推進するとともに、外部資金を活用しつつ、海外の交流研究機関との連携を強め、研究者等の交流を促進する。
32	戦略的研究経費	戦略的研究経費について、中期的研究推進戦略を策定し、財源確保も含めて抜本的見直しを行い、本学を特徴付ける研究の創出に予算配分する。	32	中期計画を達成済み

番号	事項	中期計画	平成27年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)
33	研究者の支援・環境改善	戦略的研究経費の再構築や大学院教育の充実検討も踏まえ、長期的展望に立つて、若手研究者の確保・育成のための制度について検討し、実施する。さらに、女性研究者を取り巻く環境整備などを中心に、男女共同参画の視点を加えながら、より一層の取組強化を図る。	33 【テニュアトラック制度】 ・「学術戦略会議」や研究発表会等での発表機会を提供することで、既に雇用しているテニュアトラック教員の研究支援を行う。 ・平成28年度実施予定のテニュアトラック教員(文系)採用に関する検討と準備を進める。 ・学内での制度定着を支援する。 【女性研究者支援】 ・女性研究者のための相談窓口を設置し、出産・育儿・介護等の間接的サポートを行うことで、研究及び教育環境を整備し、女性教員比率向上につなげる。 ・学内の男女共同参画に対する意識改革のための広報活動を行う。	<テニュアトラック制度> ・研究発表会の実施（1回）及び学術戦略会議における発表機会（TT教員1人あたり1回）の提供 ・平成28年度に本学の独自取組として実施するテニュアトラック教員採用及び受入の準備 ・学内での制度の定着、学外との連携のため広報誌を発行（2回） <女性研究者支援> ・「女性研究者相談窓口」の設置 ・研究支援員の配置（15名） ・セミナー及び交流会等の開催（12回） ・女性研究者表彰（1回） ・女性研究者比率向上（16.5%） ・ベビーシッター補助券の発行継続等による育児支援
34	研究成果の公表	研究情報を集約し、学内データベース化を推進するとともに、システム充実を図り閲覧者との双方向性を確保する。また、あわせて英語等の外国語による広報や研究者情報の発信等の充実を図る。	34 ・研究者データベースシステムへの入力状況詳細の分析を継続し、フィードバックを行うことで教員データの入力率及び英語版への入力率を改善させる。	・日本語版入力者率（90%） ・英語版入力者率（70%）
35	研究評価・検証	戦略的研究経費の効果検証のため、新たな評価制度の検討をすすめ、各研究分野の特殊性も十分配慮し、評価尺度を制定し制度を確立した上で、外部資金獲得へつなげる等、研究の高度化を促進する。	35 中期計画を達成済み	

番号	事項	中期計画	平成27年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)
36	シンクタンク拠点	大阪市はもとより、広く社会と市民のためのシンクタンクとしての機能をより効果的に発揮するため、シンクタンク拠点を形成し、データ集積を図るとともに、各種課題と教員の研究のマッチングや関係教員による研究プロジェクトの編成を支援する。	36 <ul style="list-style-type: none"> ・シンクタンク拠点として、引き続き、自治体との連携協定締結などにより行政のシンクタンク機能を強化するとともに、CRテーブル(対話の場)での地域課題解決に向けての具体的なプロジェクトを推進する。 ・公共データ活用について、大阪市とシステム構築の検討・審議を行い追加調査等を実施する。また、公共データ活用セミナーを開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・連携協定の締結（1機関） ・CRテーブルワーキングの開催（20回／300人） ・COCフォーラム等の開催（2回／200人） ・公共データ活用セミナー（1回／50人） ・センター主催フォーラム（1回／100人） ・ニュースの発行（3回） ・年報発行（1回）
37	大阪市職員育成と交流	関係学部において、大阪市の職員人材開発センターと連携し、職員の研修への参画を促進し大阪市職員の能力向上を支援する。特に工学部等においては相互の専門技術力向上のための大坂市職員との技術交流(人材交流)についても検討する。	37 <ul style="list-style-type: none"> ・工学研究科は、人材育成における協力体制構築のための連携協定の締結に向けて、大阪市職員人材開発センターとのワーキング会議を開催し、次の取り組みについて検討・実施する。 <ol style="list-style-type: none"> ①ワーキング会議で連携協定書の締結に向けた検討を行い、その内容の周知を図る ②海外研修を含む新たな研修(職員力の向上と教育支援に資する研修)を検討する ③技術(行政)職員研修に貢献する 	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成の協力体制の実現 ・ワーキングによる研修の検討 ・技術(行政)職員研修への貢献
38	博物館等との連携	大阪市博物館協会との連携協定に基づき、専門性を活かした教員・学芸員の共同研究、共同の市民向け講座の開設等の取り組みを実施する。	38 <ul style="list-style-type: none"> ・大阪市博物館協会との連携協定に基づき、相互の専門性を活かした調査・研究において連携を図るとともに、キャンパスメンバーズ等学生支援の取り組みを継続する。 ・各博物館と関係する学部研究科において共同研究や研究者交流等を行うとともに、共催講座を開催し、広く市民や地域社会に貢献する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャンパスメンバーズ利用者（2,000人） ・共催講座（4回） ・モデル授業（共催シンポジウム1回） ・大阪城の調査 ・博物館科目の充実

番号	事項	中期計画	平成27年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)
39	大阪の研究機関との連携促進	連携大学院や人材交流など関係研究科において大阪の研究機関との連携を進め、相互の研究水準の向上を図る。	39 <ul style="list-style-type: none"> ・大阪市工業研究所ほか大阪市の研究施設との連携を深め、研究者の招へいを行う。 ・大阪市立環境科学研究所および大阪市食肉衛生検査所との過去3年の合同調査結果のとりまとめ ・共同研究以外にも人材教育の連携及び技術相談の連携など産学連携の取り組みを図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域連携促進の共同研究案件実施(30件) ・合同調査結果のとりまとめ
40	公開講座	各部局で実施されている公開講座等の集約化を図り、重複した講座の整理等を推進するとともに、全学的な「(仮称)市民大学」として効果的な情報発信を行う。	40 <ul style="list-style-type: none"> ・全学ホームページ上に設置した公開講座システムにより、「大阪市立大学公開講座-Open lectures-」として全学的な情報を集約するとともに、地域連携センターホームページ等で効果的に発信・周知し、昨年度と同程度の受講者数を確保する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「大阪市立大学公開講座-Open lectures-」での発信（公開講座数／受講者数80件・8,000人）
41	理学部附属植物園	理学部附属植物園は、学部領域を超えた全学的視点による研究会や公開講座、市民や学外有識者も交えた公開イベント等を実施する。あわせて、関係機関や関連施設(市立自然史博物館等)とも連携し、都市の環境・緑化政策に貢献する。	41 <ul style="list-style-type: none"> ・理学部附属植物園は、大阪市・大阪府の行政機関・関連施設と連携した研究会や市民参加イベントを企画・実施する。また、他研究科と連携した市民講座等を企画・実施する。 ・植物園改革検討委員会の報告に基づき改革を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究会、市民参加イベントの実施 ・市民講座数／受講者数（2件／60人） ・観察会数／参加人数（5件／200人） ・共催イベント数／参加者数（10件／200人）
42	都市健康・スポーツ研究センター	都市健康・スポーツ研究センターは、「健康・スポーツアカデミー」の充実に努め、「健康・スポーツ」に関連した国内・外における健康運動科学を推進する研究および事業展開を通じて産官学の諸機関と有機的連携を図り、市民の健康保持・増進とスポーツ振興を支援する。	42 <ul style="list-style-type: none"> ・都市健康・スポーツ研究センターは、「健康・スポーツアカデミー」の充実に努め、「健康・スポーツ」に関連した健康運動科学を推進する研究および事業展開を通じて産官学の諸機関と有機的連携を図り、市民の健康保持・増進とスポーツ振興を支援する。 ・健康・スポーツ科学研究に関する国際交流を推進するため、海外との協定について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公開講座数／受講者数（6件／250人） ・国際交流を推進し、部局間協定について検討する

番号	事項	中期計画	平成27年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)
43	地域住民への貢献	区民セミナーや地域住民等を対象とした相談事業などの既存事業に加え、地域拠点としてより身近に市民生活に貢献するため、災害時における本学の役割強化やボランティア支援など連携を強化する。	43 <ul style="list-style-type: none"> ・地域と連携した災害時の役割の強化を図るため、発災後一定時間経過後の災害対策本部マニュアルを充実させ、関係組織や地域と連携する訓練方法を検討する。 ・大阪市等との連携を推進し、スタディツアーや研修、連携事業など、地域人材育成を目指した講座を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部マニュアルの充実 ・災害対策本部訓練の実施 ・住吉区地域教育推進事業共催講座の開催数／参加者数（1回／100人） ・スタディツアーや研修（5回／100人） (法) <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業法律相談（200件） ・無料法律相談（200件） (文) ・「社会包摂型アートマネージメント・プロフェッショナル育成事業」講座（延べ参加者300名、各プロジェクト延べ来場者数1,800名） ・「表現・表象文化論演習Ⅱ」の各企画（来場者数400名） (生科) 区民セミナーやケーススタディの報告会の開催 (看) 大阪市保健センターとの協働でプレパパ・プレママ教室の開催（4回）
44	地域小中学校との連携	小・中学校教員の資質向上への取り組みや、生活科学部における「QOLプロモーター育成事業」の理念を活用した地域力活性化リーダー育成事業への支援など、関連する学部において地域の初等・中等教育機関と連携する。	44 <p>中期計画を達成済み</p>	
45	高校等との連携	各学部は地域貢献の一環として、出張講義、模擬授業、公開授業などを実施し、高校等との連携を行うとともに、高大連携情報の一元化を図る。	45 <ul style="list-style-type: none"> ・大阪市教育委員会と共に、高校生のための大坂市立大学先端科学研修を実施する。 ・各学部は、出張講義、模擬授業、公開授業等を実施し、高校等との連携を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・先端科学研修講座数／受講者数（3講座／200人） ・市大授業（文2回150人／理1回650人） ・SSH事業運営指導委員としての教員派遣と支援事業を実施 ・第12回高校化学グランドコンテストを実施する（50チーム／350人） ・高大連携理科教育懇談会を開催する

番号	事項	中期計画	平成27年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)
46	地域連携センター	地域貢献推進体制を強化し、大阪のシンクタンク拠点や、地域連携事業・高大連携事業の窓口、公開講座等の集約拠点として「(仮称)地域連携センター」を設置し、広報活動とも連携して大学の地域貢献活動の「見える化」を促進する。	46 中期計画を達成済み	
47	都市科学分野での产学連携	都市の健康科学、人工光合成など都市の次世代エネルギー研究の実用化、都市研究プラザでのクリエイティブデザイン研究など、先端的なテーマを中心に、例えりサーチ・アドミニストレーションシステムの整備など効率的な产学連携活動を行い、科学技術の発展と産業創生に寄与する。特に、健康科学については、「うめきた」進出に伴い産官(公)学連携の仕組みの構築と、拠点の円滑な運用を目指す。	47 <ul style="list-style-type: none"> ・都市研究プラザは、文科省から採択された「先端的都市研究拠点」としての機能を強化させる。 ・複合先端研究機構、人工光合成研究センターの次世代エネルギー研究を国内外、学内外とさらに連携を進め深化させるため、他研究機関、民間企業との共同研究を推進する。 ・健康科学イノベーションセンターは、開設3年目を迎える内に他のセンターとも協力し産学官連携の仕組みをさらに強化するとともに、企業、一般来場者とのコミュニケーションの場の推進を図り、健康科学に係るイノベーションを加速する。 ・リサーチアドミニストレーター(URA)を導入し、研究推進本部の下にURAセンターを設置し、産学連携コーディネーターと連携しつつ、機能分担を行うことで産学官連携強化を図る。 	<p>【複合先端・人工光合成研究センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部資金の獲得（3億円以上） ・人工光合成研究センターの企業との共同研究（3社） <p>【健康科学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部資金の獲得（国関係1億円、民間関係3千万円） ・民間企業との共同研究と受託研究（20件、5千万円） <p>【研究支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・URAの導入
48	知的財産の充実と活用	効果的な特許管理体制を構築し、経費補助等の充実により特許の年間出願件数を80件～120件維持する。また権利化が必要な特許の登録を促進し、特許のマーケティングなどを通じて特許の活用を図る。	48 <ul style="list-style-type: none"> ・知的財産の外部講師によるセミナー開催を行い、研究者への発明意欲向上に努める。 ・知財契約担当のCDにより契約書のチェック体制を整え、企業との共同出願契約及び実施許諾契約を進めて知財活用を促進する。 ・実用化に即した出願基準への見直しを図り、出願の質の向上(実用化)して、法人承継件数を絞り込む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国内特許出願件数（60件） ・特許活用件数（45件）

番号	事項	中期計画	平成27年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)
49	先端的研究分野での共同研究講座と共同研究施設の設置	先端分野の研究において産学連携を促進するため、企業と大学で特定のテーマを設定して、学内の共同研究施設において共同で研究する制度、「共同研究講座」を設ける。中期計画の期間内に最低3つの講座の設立を目標とする。	49 【人工光合成研究センター】 ・共同利用・共同研究拠点認定およびスタートアップ支援の申請を行う。 【健康科学イノベーションセンター】 企業との共同研究事業の推進や、一般来場者とのコミュニケーションの場の展開維持と推進を図り、健康科学に係るイノベーションを加速する。 【工学研究科】 次の取り組みによりプロジェクト研究や大型研究を推進する。 ①工学研究科研究戦略会議での研究プロジェクトへの予算措置とその研究の進展、大学や研究科に貢献する大型研究外部資金の獲得 ②大型研究を中心に、複合先端研究機構との連携を図り、研究スペースの有効利用の実現 ③大阪府との技術連携協定に基づいた活動の実施 ④研究者(特任教員)用のさらなるスペース確保についての検討 ⑤研究プロジェクト成果報告会やシンポジウムなどにより、大学院生を中心とした教育へのフィードバック	【人工光合成研究センター】 ・共同研究講座（3件） 【健康科学イノベーションセンター】 ・企業との共同研究等連携事業（10件） ・研究会、コンソーシアム及びイベント等開催（総計10回／年） 【工学研究科】 ・大阪府との技術連携協定に基づいた活動の実施 ・研究者(特任教員)用のさらなるスペース確保 ・研究プロジェクト成果報告会やシンポジウムの実施
50	地域産業との連携による地域の活性化	大阪に集積しているものづくり中小企業や、飲食、小売、介護サービス等の第三次産業をはじめとした中小企業との連携を強化し地域の活性化、産業の発展に貢献する。その結果、先端的研究分野を含む民間企業との共同及び受託研究費受領額を、計画期間中に4億円を超えることを目標にする。	50 「ものづくり医療コンソーシアム」との医工連携を中心に地域中小企業総の連携を図る。 ・大阪府のものづくり中小企業支援事業への参加を行い、中小企業の人材育成支援を図るとともに、技術相談件数の増加を図る。	・ホームドクター制度会員数（240社） ・セミナー等の開催数／参加者数（20回／1,500人） ・技術相談件数（350件）
51	金融機関との連携	主取引金融機関を含め、金融機関との連携を強化し、主として中小企業の顧客ニーズの把握、学内知的財産のマーティング、学内インキュベーター入居社も含めたベンチャー支援や資金支援などの連携を推進する。	51 ・包括提携金融機関である三井住友銀行を中心に産学官連携活動を推進する。 ・連携金融機関とのコミュニケーションを活発に行い、技術相談件数の増加を図る。	・大学発ベンチャー支援（2件） ・金融機関提携先による研究事業化（2件）

番号	事項	中期計画	平成27年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)
52	国際センター	国際センターの事務体制を整備し、国際化戦略本部のもと、「国際化1stアクションプラン」を実行・検証し、第2次・第3次のアクションプランを策定し充実を図る等、全学的な国際力強化の取り組みを総合的に推進する。	52 平成27年度は年度計画無し	
53	医療機能の充実	大学病院として、高度で先進的かつ良質の医療を提供するために手術室の整備や医療機器の計画的更新を行うなど、医療機能の充実を図る。	53 <ul style="list-style-type: none"> ・高度で先進的な医療機器の導入及び老朽化した医療機器の更新を進める。 ・平成27年度に「歯科・口腔外科」(仮称)を設置する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・更新 28品目、新規・増設 12品目 ・平成27年度に「歯科・口腔外科」(仮称)の設置
54	専門医療	地域がん診療連携拠点病院として体制強化を図るとともに、がんの新たな診断法、治療法の開発を推進し、診断及び治療効果の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・がん拠点病院としての機能充実のため、緩和ケア病床の設置に向けた検討を継続して行う。 ・「がん研修プログラム」を作成し、地域の病院医師・看護師・薬剤師への研修を実施する。 ・造血幹細胞移植推進拠点病院としての機能の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・緩和ケア病床ワーキングの開催（年4回以上） ・緩和ケア病床設置済み病院の視察（2施設） <ul style="list-style-type: none"> ・「がん研修プログラム」への地域医療関係者の研修参加（2名） ・造血幹細胞移植セミナーの開催（開催2回／のべ50名以上） ・造血幹細胞移植件数（35件以上）
55	患者サービスの向上	患者アメニティの充実のため、トイレや浴室の改造など、療養環境の改善や患者サービスを強化する。	<ul style="list-style-type: none"> ・病棟の浴室及びトイレの改造を計画的に実施するとともに、整備計画に基づき平成27年度完了に向けて1階フロアの整備を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・浴室1箇所改造 ・トイレ4箇所改造 ・1階相談ブース改造
56	高度専門的な医療人の育成	高い倫理観や豊かな感性を備えるとともに、高度な技術と専門性を習得した国際性豊かな医療人を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・卒後研修プログラムの過去のアンケート結果を参考にし、プログラムの課題を抽出し、改定案を作成する。 ・医師(教員)を含めた病院職員の人材育成プランを整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・過去の卒後研修プログラムのアンケート分析およびプログラム改定案の作成。 ・病院職員人材育成プランの整備（医師を含む）

番号	事項	中期計画	平成27年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)
57	危機対応能力を備えた医師の育成	<p>専門領域にとらわれず、患者の予期しない病態の悪化や状態の急変に主体的に対応できる危機対応能力を備えた医師を育成する。</p> <p>災害拠点病院としての機能を高めるため、災害時の初期救急医療に対応できる能力を備えた医師を育成する。</p>	57 <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の初期救急医療に対応できる医療従事者を育成するために、救急初期診療を習得できるoff the job トレーニングコース等を充実するとともに、救命救急センターが提供する「危機対応能力育成プログラム」を活用し、危機対応能力を備えた医師を育成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ATOM(Advanced Trauma Operative Management)コース（1回開催） ・災害対応講習会に参加（MIMMS、HMIMMSそれぞれ1回、のべ4名） ・気道管理、呼吸管理、循環管理の講習会（5回実施） ・災害対応セミナーの開催（3回実施） ・危機対応育成プログラムに参加（1名あたり3～4カ月の修練期間で5名以上の医師が参加） ・院内災害訓練への医師の参加（50名以上）
58	市民の健康支援	市民の健康づくりに積極的に寄与していくため、大学病院の人的・技術的資源を活かし、健診や健康相談など多角的なヘルスケアサービスを実施する。	58 <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年4月に開設したMedCity21の安定的な運営を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年間健診受診者数（14,000名） ・年間保険診療等受診者数（7,000名） ・医学講座を年間で5回以上開催する。
59	医療連携	地域における基幹病院として患者に対して最適な医療を提供するため、他の医療機関との患者の紹介・逆紹介がよりスマーズに行えるようシステム化するとともに、地域医療機関との連携を強化する。	59 <ul style="list-style-type: none"> ・5大がんのうち、肝がんの地域連携パスの運用が開始できるよう取り組みを進める。 ・医療連携体制の強化と充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域連携パスに関する取組として、関係診療科との連絡調整会議を開催（年6回） ・医療スタッフの充実を図る。 ・スマーズな入退院支援方法の検討を行う。
60	病院経営の改善	安定的かつ効率的な病院経営を行っていくために、経営状況の分析を行い、財政基盤の充実を図るとともに、病床利用率80%以上をめざす。	60 <ul style="list-style-type: none"> ・診療報酬の審査減点対策を強化する ・DPC分析を強化する ・新しい管理会計システムを活用し、診療科別損益を迅速に算出し、当該データを含む各種データとともに、各診療科の状況を分析し、病床利用率の向上につなげる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・審査減額率（0.55%以下） ・DPC勉強会を年間30回以上開催 ・保険診療講習会を活用し、DPCコーディングを検証する ・診療科に対するDPC・出来高診療比較等に係る解説、情報提供 ・診療科に対するDPC特定入院期間の解説、情報提供 ・病床利用率（81%以上）

番号	事項	中期計画	平成27年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)
61	学長のリーダーシップ	学長のリーダーシップを補佐する組織の設置や学長裁量経費の確保と執行方針の明確化、戦略的研究経費の見直し等により学長のリーダーシップを強化する。	61 <ul style="list-style-type: none">・教育研究戦略機構を設置し、運営方法や学内外との連携の仕組み等を整理し、学長の補佐機能が図れるように軌道に乗せる。・学長裁量経費について、全学的視点から大学の特色となる教育・研究・地域貢献やその充実に関し、当初予算化されていない緊急経費に対して予算配分できるように措置する。	<ul style="list-style-type: none">・教育研究戦略機構の設置、戦略検討の体制や仕組みの構築、学内外との連携の仕組みの構築・学長裁量経費（3千万円）
62	大学と学部研究科の一体的運営	大学として一体感をもった運営を図るために、学内における情報の集約と有効な活用のための体制・システムを整備推進するとともに、教育研究評議会や部局長等連絡会等を活用し、情報の共有化や運営方針の共通理解を促進する。	62 <ul style="list-style-type: none">・教育研究戦略機構の役割の一つであるIR機能の強化案を検討し、具体化を図るとともに、学長と研究科長等が情報の共有を図る機会として研究科長等定例ヒアリングの実施を開始する。	<ul style="list-style-type: none">・IR機能の強化案の具体化・研究科長等との定例ヒアリング等の実施
63	効果的な教育研究基盤や支援体制の構築	各学部・研究科における教育研究基盤やその支援体制の確保はもとより、複合的な教育研究活動を効果的に推進する観点から、分野の垣根を越えた横断的な教育研究体制やその支援体制について検討し構築する。	63 <ul style="list-style-type: none">・平成27年3月設立の「都市防災教育研究センター」を通じて、コミュニティ防災学を構築し、その教育研究拠点を形成する。また都市防災研究を文理融合組織で全学的に推進する。	<ul style="list-style-type: none">・研究成果の発表の場としてのイベント開催（2回）・教育・地域貢献としての出張講義（4回）
64	学生サポートセンター業務検証	学生サポートセンターについて、学生サービス等を充実させる視点から継続的に機能検証を行い、それを踏まえて、より効果的・効率的に学生に対するサービスを提供できる体制を構築する。	64 No.22に記載	

番号	事項	中期計画	平成27年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)
65	業務・施設のあり方検討	大学運営の効率化を推進し、学生や市民に効果的なサービスを提供する視点から、全学的な業務調査による業務改編や施設利用実態調査に基づく有効活用を進める。	65-1 ・施設利用具体化事業において進められる平成27年以降の施設整備計画について実施する。また提言した整備計画について検証を行う。 ・安心・安全の観点から自転車利用方法の改正など、学内交通ルールの見直しを行う。	<ul style="list-style-type: none"> 施設整備（田中記念館及び旧法学部棟の改修） 提言した整備計画についての検証報告の作成 自転車マナー向上に向けた啓発 自転車駐輪場の整備
			65-2 ・引き続き、人事給与システムの適用範囲を拡大し、業務の省力化・正確性を高める。 ・教員関係の経費執行について、ワーキングにおける検証内容を踏まえ、総務事務処理部門への集約を検討する。 ・全学的に職員の異動・退職等に対応するため、各部署での業務マニュアルの作成に向けて具体的な作成作業に着手する。	<p>【人事給与システム】 病院の有期雇用教職員等への適用範囲の拡大 【事務処理の集約】 集約する業務及び事務処理部門の構築案の整理 【業務マニュアル】 マニュアル作成作業への着手</p>
66	人事・給与制度	教職員がモチベーションを上げ、その資質能力を最大限に活用しうる、新たな人事給与制度を構築する。	66 ・職員について、大学独自の人事給与制度を構築し、段階的に実施する。 ・人事計画策定会議の設置・審議を開始し、全学的な視点での教員人事を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 新たな人事給与制度の構築、一部実施 人事計画策定会議の設置 研究院長等ヒアリングの実施 平成28年度教員人事方針の策定
67	特任制度等	特任教員制度やキャリアスタッフ制度のあり方について検討を行い、制度改革により組織の活性化につながるより有効な活用を図る。	67 ・有期雇用職員について、検証を踏まえて新たな無期雇用制度を導入する。	無期雇用制度に関する規程の整備
68	職員の育成	多彩なキャリアを持つ職員の多様性に即した人事評価制度の導入や、大学の各業務の特性に精通した、また研究内容を発信できる専門性の高い人材育成のシステムを構築するとともに、大阪市だけでなく他大学等との人事交流の制度化を図る。	68 ・教職協働の実現に向け、専門性の高い人材を育成する人材育成プランを充実させ、能力向上に取り組む。 ・引き続き、大学職員としての視野を広げるため、文部科学省行政実務研修や他大学等との交流を検討する。	現人材育成プランの更新

番号	事項	中期計画	平成27年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)
69	公立大学法人の制約緩和	地方独立行政法人法等による公立大学法人の制約撤廃へ向け、東京拠点の活動強化や、提携する公立大学法人や公立大学協会、設立団体等とともに具体的改善に取り組む。	69 <ul style="list-style-type: none"> ・地方独立行政法人法等により公立大学法人の制約となっている事項の撤廃の必要性等について、提携する公立大学法人等と意見交換を継続して行い、共同での法改正要望等の検討を行い、整理してきた事案から順次要望を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・設立団体である大阪市をはじめ、大阪府立大学等との連携、公立大学協会や東京拠点を活用した取組みの継続的な強化 <ul style="list-style-type: none"> ・提携する公立大学法人との意見交換による検討の継続的な強化 ・特区申請等の具体的要望の検討及び提出
70	外部資金の獲得と支援体制の充実	科研費補助金、国、独立行政法人、民間企業との共同研究や委託研究、さらには奨学寄付金などの研究系外部資金について、年間総額30億円以上の獲得をめざすとともに、運営に関わる補助金等についても情報の速やかな収集等により獲得に努める。また外部資金の獲得と円滑な執行を図るために支援を充実する。	70 <ul style="list-style-type: none"> ・国・独法を中心とした研究系外部資金・補助金の獲得を推進するため、URAを導入し、研究推進本部の下にURAセンターを設置する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部資金獲得（40億円）（補助事業・受託事業・治験等を含む外部資金総額） <ul style="list-style-type: none"> ・研究系外部資金の獲得及び執行に関する説明会の開催（2回以上） ・URAの導入
71	寄附金の獲得	同窓会や保護者との連携強化や精力的に企業からの寄附獲得活動を行うなど、「はばたけ夢基金」の寄附募集活動を積極的に推進する。	71 <ul style="list-style-type: none"> ・全てのステークホールダーに対し、夢基金の寄附募集活動の実施、並びに大学支援の一環である大阪市のふるさと納税制度活用の促進を図る。 	<p>【寄附募集活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税制度導入の周知宣传活动の一環として夢基金・ふるさと納税用パンフレットを送付する（総数25,000部） <ul style="list-style-type: none"> ・卒業生が役員等に就任している企業への募金活動（約100社） ・1年生の保護者（1,500名）にも2～4年生と同様に夢基金パンフレット（ふるさと納税）を送付する（年3回）

番号	事項	中期計画	平成27年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)
72	経費節減計画	受電設備の集約等による計画的な事務的経費の節減により、教育研究活動に必要な財源を確保する。	72 ・河海工学実験場の実験用水として地下水を活用し、年200万円程度の水道料金の節減を図る。(平成25年度比で1.5%削減)	・地下水活用設備の設置 ・水道料金の節減
73	エコキャンパスの推進	空調機の毎年5%程度の更新等により、毎年1%以上のエネルギー削減を継続実施する。さらに、大阪市の「大規模電気消費者としての先導的取組」に準じ、空調機の内部洗浄、電灯照明のLED化など高効率化を計画的に実施するとともに、設置コストに注意しつつ太陽光発電など最新の技術による再生可能エネルギーの利用を推進する。また、省エネ意識の向上のため、エネルギー消費の見える化を進めます。	73 ・毎年1%以上のエネルギー削減を継続目標とし、削減のための諸策を実施する。 ・省エネのための諸策として、空調機の毎年5%以上の更新、間引き点灯の継続、照明のLED化、省エネポスターの作成・掲示、省エネ研修会の実施、及び学内ポータルサイトに夏季・冬季の取組掲示、省エネ機器や省エネ技術等の積極的採用等を行う。	・1%以上のエネルギー削減
74	新理系学舎の整備と効果的運営	理系学舎整備を着実に実施し、複合先端研究機構等による学部研究科の枠を超えた研究など、横断的に理系研究基盤の強化を図るとともに、実験設備の集約により効率的効果的な施設運営を行う。	74 中期計画を達成済み	
75	教員活動点検評価の活用	教員活動点検評価を定期的に実施し、評価結果を活動推進に資するよう、その活用を進める。また、評価方法や活用方法の検証・分析等、その制度の改善を図る。	75 ・教員活動点検・評価の第1期の検証結果を反映させた形で改善した第2期の状況について検証を行う。 ・教職員人事制度改革検討プロジェクトチームにおいて、教員活動点検・評価の活用方法を整理する。	・第2期の実施状況に関する検証 ・活用方法の整理

番号	事項	中期計画	平成27年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)
76	効果的な点検評価	各学部・研究科で外部評価等の活用を図るとともに、大学院の充実検討にあわせて各研究科の活動点検評価を実施する。	76 <ul style="list-style-type: none"> ・認証評価の受審年度であり、スケジュールに沿つて認証評価の受審作業を行う。 ・各学部研究科において、第二期中期計画期間中の法定以外の外部評価のあり方について検討する。 (文) <自己評価活動> 平成27年度「新入生アンケート」(学部・大学院)の実施。 <科内学術雑誌の外部査読> 必要に応じた外部査読の実施。『人文研究』『都市文化研究』『UrbanScope』。 (理) 平成27年度JABEE認定継続審査へ向けて進捗させるとともに、平成27年度の審査結果を踏まえて、さらなる点検・改善を行う。 (工) JABEE認定の経験を活かした教育システムの点検を実施する。 (生科) <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度JABEE認定の継続認定にむけた取り組みの実施 ・研究院に適した業績評価システムの研究 	<p>受審機関より、適切な評価を受ける。</p> <p>(文) <自己評価活動> 平成26年度「卒業生アンケート」(学部・大学院) 提出率 (80%以上) 平成27年度「新入生アンケート」(学部・大学院) 提出率 (90%以上)</p> <p>(理)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部評価結果に基づいて自己点検評価書の作成 ・理学研究科外部評価及び自己点検評価を将来計画への反映 ・JABEE継続認定に向けた準備の実施 (工) ・JABEE認定の経験を活かした教育システムの点検実施 (生科) <ul style="list-style-type: none"> ・JABEE認定の継続 ・過去業績による模擬試行
77	情報公開	公的教育機関として説明責任を果たす観点から、広く教育活動等の情報公開を行うこととし、法的に義務化された事項以外もホームページ等で集約してわかりやすく積極的に公表する。	77 <ul style="list-style-type: none"> ・本学の特色ある研究を促進するため、戦略的研究募集及び採択結果についてホームページ等で公表するとともに、英語・中国語ホームページを活用し、国際関係情報を公表する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「特色ある研究」のページを整理し、戦略的研究の採択結果を掲載 ・国際関係情報の公表 ・英語、中国語ホームページの更新
78	広報戦略	広報戦略会議を中心として、より効果的に情報発信するための仕組みを構築する。学長記者懇談会をはじめ、様々な形でメディアへの情報発信を行う。	78 <ul style="list-style-type: none"> ・戦略的な広報展開に向けて、両キャンパスの各部局から様々な情報収集を行うため、情報源へのアプローチや収集する仕組みを強化する。 ・文社系5研究科(経営、経済、法、文、創造都市)の研究や学生取組についてより一層情報収集を行うとともにメディア発信や情報公開に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報室職員の各種委員会、会議への傍聴、参加件数、一週間に8件 (平成26年度4件) ・学長記者懇談会2回以上かつ文社系テーマを各回に設定 ・メディア掲載 (400件以上)

番号	事項	中期計画	平成27年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)
79	ホームページ等情報発信ツールの充実	ホームページによる受験生向けのサイトや英語版の充実など、多様なステークホルダーに応じた目的別情報発信のコンテンツの充実等により、情報発信機能を強化する。	79 <ul style="list-style-type: none"> ・本学の国際広報のあり方について計画を立てるとともに、広報室が製作する冊子・刊行物について英語化を行うことにより国際広報の第一段階をすすめていく。 ・SNSでは、タイムリーな情報発信が何より重要であることから、頻繁な情報発信を追求する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際広報の計画（案）の作成 ・大学概要の日英併記版の作成 ・Facebookの週5件以上の情報掲載
80	情報基盤の充実	学術情報総合センターは、学内情報の共有化を図るとともに、セキュリティの高い情報通信基盤を整備・運用する。	80 <ul style="list-style-type: none"> ・本学の今後のネットワークシステムのあり方を検討するため、ネットワークシステムの設計業務を委託する。 ・委託の成果物を基に、今後のスケジュール化を図り具体化を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワークの設計業務委託の成果物 ・今後のネットワーク整備のスケジュール
81	人権尊重	大学のすべての業務を人権尊重の視点にたって推進し、特に人権問題研究センターや人権問題委員会の活動を通じて人権問題の啓発発信に努める。	81 <ul style="list-style-type: none"> ・人権問題講演会などの開催や啓発誌の発行など、人権尊重の視点に立った取組みを引き続き行い、充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人権問題講演会開催数／参加者数（1回／120人） ・人権フェスティバル開催数／参加者数（1回／120人） ・人権啓発誌の配布数（3,000部）
82	コンプライアンスの徹底、公益通報	社会的信頼性と業務遂行の公平性を維持するため、継続的に厳格な内部監査の実施や公益通報制度の実施、国際安全保障輸出管理を徹底する体制の整備・運用を図る。	82 <ul style="list-style-type: none"> ・法人のリスクマネジメントに資するため、リスクベースの監査を実施する。また、外部資金について、監査対象抽出にあたり、リスクベースの観点から大型プログラムを対象とする。 ・公立大学3大学での産学連携WGを活発化させ、コンプライアンス部門の連携の情報共有を図る。また、安全保障輸出貿易管理の各部局でのチェック体制啓発を図り、管理体制の徹底に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・リスクの識別及び評価に基づく効率的かつ効果的な監査の実施 ・フォローアップによる改善状況の継続確認 ・外部資金大型プログラムの監査実施件数（1件以上） ・安全保障輸出貿易管理のセミナー開催 ・利益相反セミナーの開催

番号	事項	中期計画	平成27年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)
83	耐震化の推進	安全な教育研究活動の維持や、地域施設としての役割を確保するために平成27年度を目途に計画的に大学施設の耐震改修を実施する。	83 ・耐震化計画の一環として旧法学部棟・旧図書館第1書庫棟・工学部A棟・B棟・経済研究所棟の耐震改修を実施する。	耐震化率（81.4%）（70案件中57件完了予定）
84	国際交流の安全対策	国際交流に係る危機管理対応マニュアルや、外国人研究者、留学生等向けの緊急時対応マニュアル等を活用し、国際交流にかかる危機管理体制の充実を図る。	84 ・各種規程や対象者別ガイドブックを適宜改訂し、周知徹底を図るとともに、シミュレーション訓練を実施し、海外危機管理意識の徹底を図る。 ・海外渡航者や受入外国人情報の効果的な集約方法について検討する。	・必要に応じた規程、マニュアルの改訂 ・海外渡航者、受入外国人情報の効果的な集約方法の検討 ・シミュレーション訓練の実施
85	防災対策の充実	災害時に迅速・的確に対応し、学生、教職員の安全を確保するため、自衛消防隊を再編し、各部局の特性に応じた防災組織の構築や、効果的な防災訓練の実施など、防災対策を充実する。	85 ・引き続き杉本キャンパス全学の防災訓練を実施する。 ・災害対策マニュアルの深化を図るとともに、災害対策本部訓練を充実する。 ・安否確認システムの適正な運用を図る。 ・大規模災害に備えた化学物質管理制度を検討する。 ・防災管理点検を実施し改善を図る。	・防災訓練参加者数（4,000人） ・災害対策本部の業務分担の見直し ・災害対策本部マニュアルの充実 ・災害対策本部訓練の実施 ・大規模災害に備えた化学物質管理制度の案作成

番号	事項	中期計画	平成27年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)
86	教職員・学生の安全衛生管理	安全・安心な教育研究環境を確保するため、学生及びその指導責任者である教職員を包括した総合的な安全衛生管理の体制を再構築し、安全衛生管理に関する啓発、職場巡回等による指導の徹底などにより安全衛生意識の向上を図る。また、健康診断、作業環境測定等を通じ健康管理を一層推進する。	86 ・学生教職員の安全安心な環境づくりを進めため、作業環境測定の実施、毒物・劇物の管理の徹底などの取り組みを行う。 ・学生教職員の心と体の健康管理推進のため、アルコール被害や受動喫煙等の防止、長時間労働対策、定期健康診断受診率向上を図る。また、教職員には新たに胃がんリスク健診の実施、VDT健康障害予防講習実施、非常勤教員の結核健診実施、ストレスチェック実施方法の検討を行う。	・作業環境測定第1管理区分（目標100%） ・定期健康診断受診率（教職員／学生）（91%／76%） ・胃がんリスク健診及びVDT健康障害予防講習の新規実施 ・ストレスチェック実施方法の検討
87	他大学等との連携の推進	大阪府立大学との連携強化をはじめ国内外の提携大学との提携事業の実施や、他の公立大学法人との共同での法改正要望等により有機的連携を強化するとともに、他大学や関係団体との連携協定締結に係る基準やその内容を精査する仕組みを整備する。	87-1 ・大阪府立大学、関西大学との三大学包括連携協定や横浜市立大学、名古屋市立大学との三市立大学包括連携協定に基づく連携事業を実施し、より有機的連携を強化する。 ・大阪府立大学と高校化学グランドコンテストを共催し、交流を活性化させる。	・大阪府立大学、関西大学との三大学連携事業（1回／300人） ・横浜市立大学、名古屋市立大学との三市立大学包括連携協定に基づく交流を活性化 ・大阪府立大との高校化学グランドコンテスト等の共催による実施
			87-2 ・大阪府立大学と教育・研究・社会貢献等の分野において連携強化を進める。 ・新大学の実現に向けて、基本構想をもとに新大学の姿をより具体化するとともに、新大学の発展のため、公立大学の制約の撤廃等に取組む。	・国際通用性のある教育システムの共同実施の検討 ・社会人大学院の連携強化の検討

番号	事項	中期計画	平成27年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)
88	市大サポーター戦略	保護者や卒業生、同窓会、寄附者等の本学を取り巻くステークホルダーについて、継続的に支援を求めていくため、その連携を強化した「(仮称)市大サポーター制度」に取り組む。	88 ・市大を支援するサポーターの増加を図るため、同窓会・教育後援会組織との連携を強化し、イベント開催内容および情報発信の充実を図る。 ・在学生の保護者および卒業生への広報誌、公開講座の案内等を送付、送信する。	【市大サポーター戦略】 ・ホームカミングデー等のイベントを同窓会・教育後援会と連携し開催する。 ・在学生約6,000名に広報誌等の送付(年3回) ・大学サポーターシステム登録者である卒業生(2,800名)・OB教職員・一般・企業法人(1,000名)に広報誌・公開講座の案内メールを発信(年3回) ・入学者の保護者の住所等情報を教育後援会へ、卒業生の住所等情報を全学同窓会へ提供する。(承諾を得た分) ・キャンパスツアーの内容の充実と参加人数の増を図る(15回・100人) 【寄附募集活動】 ・広報誌、ホームカミングデー・銀杏祭のチラシ・同窓会報を送付する際に夢基金・ふるさと納税用パンフレットを同封する(総数25,000部)【再掲】
89	卒業留学生組織	卒業後も本学との交流を継続して行うことで優秀な留学生の獲得を推進するとともに、国際的に本学や大阪・関西圏への支援強化を図るため、卒業留学生のネットワーク体制を構築する。	89 ・社会情勢を考慮しつつ上海で各種活動を行うとともに、タイ・バンコクおよびインドネシア・ジャカルタでの卒業生組織の活性化を支援する。	・上海での各種活動の実施 ・バンコク、ジャカルタでの卒業生組織の支援

II 予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画

1. 予算(平成27年度)

区分	金額
収入	
運営費交付金	12,643
施設整備費補助金	552
補助金収入	367
自己収入	36,262
(内) 授業料・入学料・検定料	4,997
附属病院収入	30,521
その他	744
受託研究等収入	1,280
寄附金収入	594
長期借入金収入	1,000
基金取崩	0
目的積立金取崩	1,855
計	54,553
支出	
教育研究経費	4,770
診療経費	18,627
人件費	26,195
一般管理費	1,465
施設・設備整備費	1,552
受託研究等経費	1,190
長期借入金償還金	754
計	54,553

【人件費の見積もり】

期間中総額、26,195百万円を支出する。(※退職手当を含む)

2. 収支計画(平成27年度)

区分	金額
費用の部	
経常費用	52,074
業務費	48,423
教育研究経費	4,157
診療経費	16,891
受託研究等経費	1,180
役員人件費	213
教員人件費	13,185
職員人件費	12,797
一般管理費	834
財務費用	76
減価償却費	2,741
収入の部	
経常収益	51,560
運営費交付金収益	12,643
補助金等収益	324
授業料収益	4,081
入学金収益	701
検定料収益	157
附属病院収益	30,521
受託研究等収益	1,270
寄附金収益	526
施設費収益	66
雑益	744
資産見返運営費交付金等戻入	252
資産見返寄附金等戻入	186
資産見返物品受贈額戻入	21
資産見返補助金等戻入	68
純利益	-514
目的積立金取崩益	692
総利益	178

3. 資金計画(平成27年度)

(単位:百万円)

区分	金額
資金支出	61,828
業務活動による支出	50,087
投資活動による支出	3,697
財務活動による支出	769
翌年度への繰越金	7,275
資金収入	61,828
業務活動による収入	51,146
運営費交付金による収入	12,643
補助金等による収入	367
授業料及び入学金検定料による収入	4,997
附属病院収入による収入	30,521
受託研究等収入	1,280
寄附金収入	594
その他の収入	744
投資活動による収入	552
財務活動による収入	1,000
前年度よりの繰越金	9,130

(注)

基金については、期間を超えて繰り越す予定であるため、翌年度への繰越金としている。

III 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額 50億円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れすることも想定される。

IV 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

V 剰余金の用途

決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。